

第1回 阿蘇地域土砂災害対策検討委員会

日時：平成24年9月23日（日） 14:00～16:00
場所：「阿蘇地域振興局」2階 会場名「大会議室」

議事次第

- 1 開会
- 2 挨拶
(熊本県土木部長、阿蘇地域振興局長)
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 災害発生メカニズムについて
 - (2) 警戒避難体制について
 - (3) 当面の対応について
- 5 閉会

阿蘇地域土砂災害対策検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 平成24年7月の熊本広域大水害により阿蘇地域で発生した土砂災害（以下「阿蘇土砂災害」という。）を対象に、その発生状況と被害実態、土砂移動の特性等を整理・分析することにより、阿蘇地域における今後の土砂災害対策及び土砂災害から地域住民の人的被害を防止するための方策を検討するため、阿蘇地域土砂災害対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討委員会は、次の事項について検討を行う。

- (1) 阿蘇土砂災害の発生メカニズムの分析及び今後の土砂災害対策に関する基本的な方向性
- (2) 土砂災害に対する警戒避難体制のあり方

(組織)

第3条 検討委員会は専門的知識を有する学識者及び関係行政機関等で構成する。

- 2 検討委員会は、委員長及び委員をもって組織する。
- 3 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第4条 検討委員会は委員長が召集する。

- 2 委員長は検討委員会を主催する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 検討委員会の庶務は、熊本県土木部河川港湾局砂防課及び熊本県農林水産部森林局森林保全課において処理する。

(設置期限)

第7条 検討委員会の設置期限は、平成25年3月31日とする。

(雑則)

第6条 この要綱に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、必要に応じ委員会の承認を得て定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年9月6日から施行する。

検討委員会委員

	区 分	氏 名	役 職	
1	学 識	北園 芳人	熊本大学工学部教授 (地盤防災(斜面崩壊予知、自主防災組織、危機管理))	
2	学 識	久保田 哲也	九州大学農学部教授 (砂防学、治山学、土砂災害、山地災害気象、溪流環境、森林保全学)	
3	学 識	地頭菌 隆	鹿児島大学農学部准教授 (砂防学、水文学、水文地形学)	
4	行政機関	岡本 敦	国土交通省国土技術政策総合研究所 危機管理技術研究センター砂防研究室長	
5	独立行政法人	山越 隆雄	独立行政法人土木研究所 火山・土石流チーム主任研究員	
6	行政機関	堤 之智	熊本気象台長	
7	行政機関	佐藤 義興	阿蘇市長	
8	行政機関	草村 大成	高森町長	
9	行政機関	長野 敏也	南阿蘇村長	
10	行政機関	上谷 昌史	熊本県土木部河川港湾局長	
11	行政機関	藤崎 岩男	熊本県農林水産部森林局長	
12	行政機関	山崎 雅弘	熊本県阿蘇地域振興局土木部長	

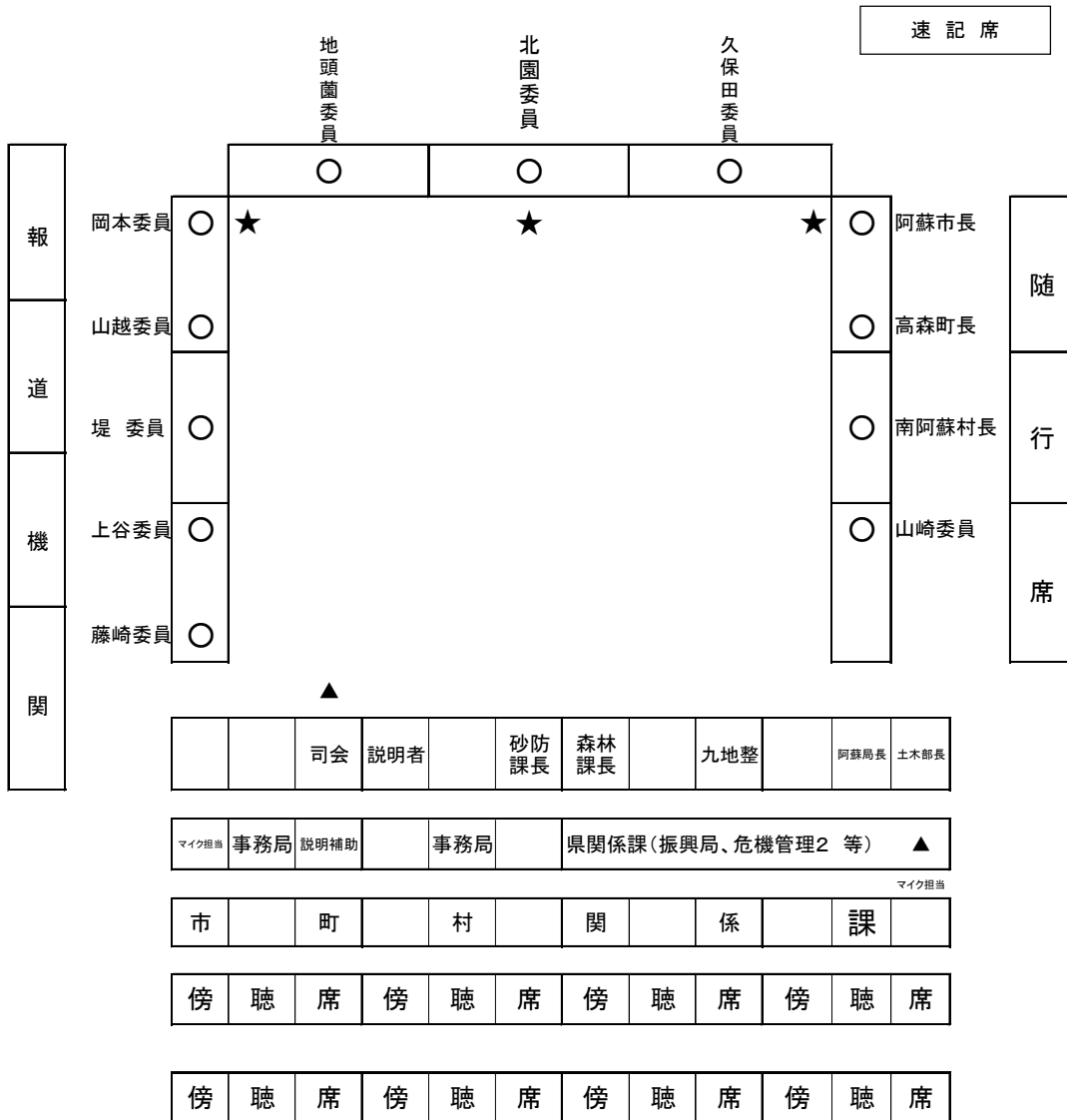
【委員会の開催予定】

- 第1回 平成24年9月23日(日)
- 第2回 平成24年11月下旬
- 第3回 平成24年12月下旬

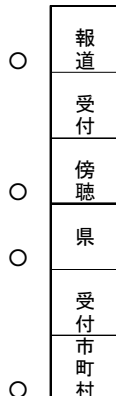
※今後の状況により変更する可能性がある。

阿蘇地域土砂災害対策検討委員会

第1回 委員会 座席表



(入口側)



★ 有線マイク

▲ ワイヤレスマイク